

1 藤沢市の税収と使い道

(1) 市の予算

令和5年度の一般会計当初予算の額は、1,605億400万円です。そのうち、市税による収入は、838億9,700万円で、全体の52.3%です。市税は、あるべき藤沢の姿を実現するための事業を進めるうえで最も大切な財源となっています。

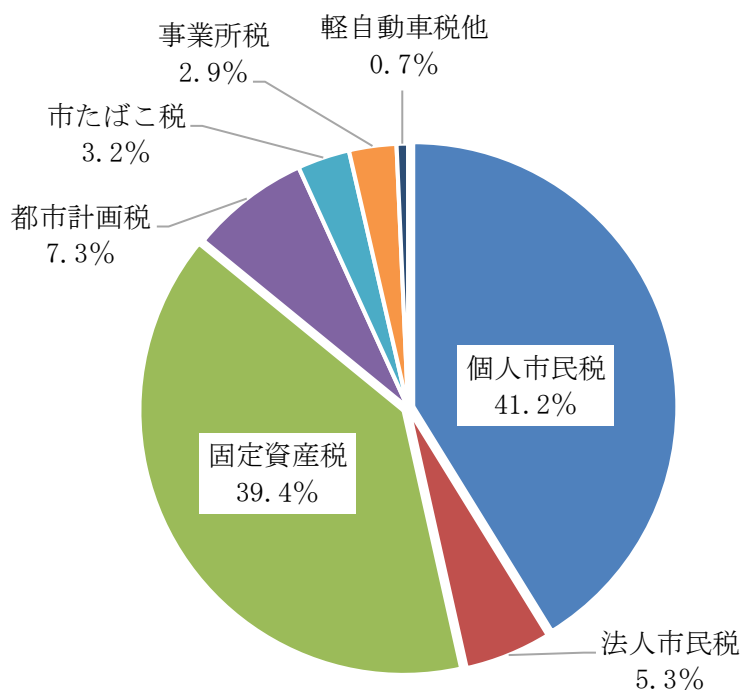
市税額を一人あたりに換算すると18万9,029円で、一方、藤沢市が行う事業の費用は、一般会計だけで一人あたり約36万円となっています。この一人当たりの市税額と事業の費用との差は、国や県からの補助金、市債などの財源によってまかなわれています。

※一人当たりの市税額及び藤沢市が行う事業の費用は、令和5年度市税予算額と一般会計当初予算額をそれぞれ令和5年1月1日現在の推計人口443,832人で割って算出したものです。

(2) 市税収入の内訳

令和5年度市税収入の予算総額838億9,700万円のうち、市民税が390億3,810万円、次いで固定資産税が330億1,230万円です。この2つの税で市税収入全体の85.9%となっています。

「市税の内訳及び構成比（令和5年度予算）」



単位(千円、%)

税目	予算額	割合
個人市民税	34,593,200	41.2%
法人市民税	4,444,900	5.3%
固定資産税	33,012,300	39.4%
都市計画税	6,131,800	7.3%
市たばこ税	2,646,000	3.2%
事業所税	2,465,000	2.9%
軽自動車税	592,800	0.7%
入湯税	10,200	0.0%
特別土地保有税	800	0.0%
合計	83,897,000	100.0%

(3) 市税の使い道

令和5年度の市税収入の総額を1,000円に換算した場合の使い道は、おおむね次のようになります。

